

補助金概要調書

補助金名	米子市淀江町地域道路・河川愛護ボランティア団体活動促進奨励金			
所管部課	建設部維持管理課 (TEL 23-5247(直通) E-mail:kanri@yonago-city.jp)			
補助対象者	淀江町地内において持続的な道路・河川の愛護団体を行う3団体 (亀甲自治会、四区の二自治会、本宮川水利調整組合)			
補助開始年度	平成15年度(旧淀江町で実施)			
交付目的	淀江町地域道路・河川愛護ボランティア団体の活動を支援する。			
補助金額と過去の補助実績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	(105千円 105)千円	(105千円 105)千円	(105千円 105)千円	(300千円 300)千円
補助事業の内容	事業内容: 淀江町地内の市道及び準用河川の清掃・除草・植栽管理			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		300千円	
	内補助対象経費		300千円	
	補助対象経費の内訳		・人件費(40円/人・時間) 65千円 ・草刈り機、運搬車等の燃料代 40千円	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		補助対象経費の合計額の範囲内において必要と認める額	
	限度額		(有) 1団体 100千円	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	増加する公共施設(河川、道路)を限られた予算で維持管理を行うことが難しくなってきている状況の中、地域活動の活性化並びに道路・河川に対する愛護思想の普及及び道路・河川の適正な維持保全が図られる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	終期の設定は、しない。 (適正な維持保全を図るのに必要である。)			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				